

●令和6年度 市民参加手続の実施状況

新たな総合計画の策定（担当：総合政策課）				該当する対象事項 1号(計画)	
(1)					
※旧所管：総合計画担当					
対象事項の概要	市政の長期的な理念を、市民や地域、議会、行政で共有するとともに、手を取り合って新たな時代に対応したまちづくりを進めていくための、市の最上位の計画です。				
実施理由	令和7年度を始期とする新たな総合計画を策定します。				
前回実施	令和5年度	前回手続	審議会等（3回）・意向調査		
実施予定の手続			予 定		実 績
1. 審議会等 （総合計画審議会）			R6.4月・5月・6月・7月・8月・11月		7回（R6.4月※・5月※・6月・9月・11月） ※同月に2回実施
2. 意向調査			R6.4月～5月		【市民意見募集】 募集期間：R6.4.12～5.17 意見者数111人、意見数177件
3. 意見交換会等			RR6.10月		【未来のやまと こどもミーティング】 開催時期：R6.8月 開催回数：3回 参加者数：88人 【パネル展示会】 開催時期：R6.10.10～10.29 開催回数：9回 参加者数：203人
4. 意見公募手続			R6.10月		意見募集期間：R6.10.1～10.31 意見者数4人、意見数22件
(2) 下水道経営計画の改定（担当：下水道経営課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供していくための計画です。				
実施理由	事業環境及び社会情勢の変化に対応するため、令和元年度に策定した大和市下水道経営計画の改定を行います。				
前回実施	令和元年度	前回手続	審議会等（1回）・意見公募手続（意見者数3人、意見数44件）		
実施予定の手続			予 定		実 績
1. 審議会等 （下水道運営審議会）			R6.11月		2回（R6.7月・11月）
4. 意見公募手続			R6.11月		意見募集期間：R6.12.1～R7.1.8 意見者数0人、意見数0件
(3) 第3次食育推進計画の策定（担当：健康づくり推進課）				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	健康づくりにおける食の重要性を深く認識し、より一層、食を通じた市民の健康の増進や生活の質の向上が図られるよう、食育に関する施策を体系的、総合的に推進するための計画です。				
実施理由	令和7年度～令和11年度を計画期間とする第3次大和市食育推進計画を策定します。				
前回実施	平成30年度	前回手続	意向調査、意見公募手続（意見者数3人、意見数3件）		
実施予定の手続			予 定		実 績
4. 意見公募手続			R7.1月		意見募集期間：R7.1.6～2.5 意見者数0人、意見数0件

(4) 次期障がい者福祉計画の策定（担当：障がい福祉課）				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	市民一人ひとりが地域の一員として尊重され、自己選択と自己決定のもと、安心して自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会を実現するため、本市における障がい福祉施策の基本的方向性を定め、必要な施策を着実に推進していくことを目的とした計画です。				
実施理由	現計画が令和6年度までのため、次期計画を策定します。				
前回実施	令和元年度	前回手続	審議会等（4回）、意向調査、意見交換会等（28回開催）、意見公募手続（意見者数3人、意見数10件）		
実施予定の手続			予 定	実 績	
1. 審議会等 （障がい者福祉計画審議会）			R6.6月・8月・10月、R7.2月	4回（R6.8月・10月・11月・12月）	
2. 意向調査			R6.6月～7月	調査方法：郵送、持参 調査期間：R6.8.15～9.9 抽出条件：無作為抽出 質問票配布数：3800票 回答数：1,685（回答率44.3%）	
3. 意見交換会等			R6.7月	実施なし	
4. 意見公募手続			R6.12月	意見募集期間：R7.2.3～3.5 意見者数0人、意見数0件	

(5) 第3次大和市歯及び口腔の健康づくり推進計画の策定 （担当：医療健康課） ※旧所管：医療健診課				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	各ライフステージごとに、市の現状と課題を考慮した歯と口腔の健康づくりについての具体的な取り組みを掲載した計画です。				
実施理由	令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3次大和市歯及び口腔の健康づくり推進計画を策定します。				
前回実施	平成30年度	前回手続	意向調査、意見公募手続（意見者数1人、意見数2件）		
実施予定の手続			予 定	実 績	
4. 意見公募手続			R6.12月	意見募集期間：R7.1.6～2.5 意見者数0人、意見数0件	

(6) 次期地域福祉計画の策定（担当：福祉総務課） ※旧所管：健康福祉総務課				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	国の制度改革や地域の状況を踏まえるとともに、これまでの市民や市の取り組みを土台として、より地域住民のニーズに沿った地域福祉の推進が図られた計画です。				
実施理由	次期地域福祉計画の策定を行います。				
前回実施	平成30年度	前回手続	意向調査、意見公募手続（意見者数6人、意見数9件）、審議会等（5回）		
実施予定の手続			予 定	実 績	
1. 審議会等 （社会福祉審議会）			R6.8月・9月・11月、R7.2月	4回（R6.8月・9月・11月、R7.2月）	
4. 意見公募手続			R6.12月	意見募集期間：R6.12.10～R7.1.10 意見者数2人、意見数3件	

(7) 次期やまと自殺総合対策計画の策定（担当：障がい福祉課）				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して、関係機関との連携・強化を図り、総合的に自殺対策を進めていくことを目的とした計画です。				
実施理由	次期やまと自殺総合対策計画の策定を行います。				
前回実施	平成30年度	前回手続	意向調査、意見公募手続（意見者数0人、意見数0件）		
実施予定の手続			予 定		実 績
4. 意見公募手続			R6.12月		意見募集期間：R7.2.3～3.5 意見者数0人、意見数0件
(8) こども計画の策定					
(担当：こども総務課)				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	すべてのこどもが自立した個人として等しく健やかに成長し、身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で将来に渡って生活できるよう、家庭内のつながりはもちろんのこと、こども同士のつながりや地域のつながりなどの「横のつながり」を推進するとともに、こどものライフステージに応じた成長を皆でつなげていく「縦のつながり」を推進するなど、家庭と地域が支え合うまちの実現を目指すための計画です。				
実施理由	こども基本法に基づくこども計画の策定を行います。				
前回実施	令和元年度	前回手続	意向調査、意見交換会（1回開催、35人参加）、意見公募手続（意見者数6人、意見数17件）、審議会等（8回）		
実施予定の手続			予 定		実 績
1. 審議会等 （子ども・子育て会議）			R6.5月・6月・7月・8月・10月・11月、R7.1月・2月		8回（R6.5月・6月・7月・8月・10月・11月、R7.1月・2月）
4. 意見公募手続			R6.12月～R7.1月		意見募集期間：R6.12.1～R7.1.6 意見者数3人、意見数3件
(9) 文化芸術振興基本計画の改定（担当：文化振興課）					
				該当する対象事項	1号(計画)
対象事項の概要	本市における文化芸術の更なる振興を図るとともに、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、文化芸術によって生み出される多様な価値をあらゆる分野へ生かすため、文化芸術振興の総合的かつ計画的な取り組みを推進する計画です。				
実施理由	現計画の計画期間が令和6年度で終了するため、計画の見直しや数値目標等の変更による改定を行います。				
前回実施	平成30年度	前回手続	意向調査、意見交換会（1回開催、39人参加）、意見公募手続（意見者数8人、意見数40件）、審議会等（5回）		
実施予定の手続			予 定		実 績
1. 審議会等 （文化芸術振興審議会）			R6.7月・8月・9月、R7.2月・3月		5回（R6.7月・8月・11月、R7.1月・2月）
4. 意見公募手続			R6.12月		意見募集期間：R6.12.1～R7.1.6 意見者数27人、意見数27件

第4次やまと男女共同参画プランの策定 (10) (担当：国際・市民共生課) 該当する対象事項 1号(計画) ※旧所管：国際・男女共同参画課			
対象事項の概要	男女が家庭・地域・職場・政策決定の場など、あらゆる場面で協力し、社会の発展を支えていく「男女共同参画社会」の実現のための計画です。		
実施理由	第3次やまと男女共同参画プランの計画期間の終了に伴い、第4次やまと男女共同参画プランを策定します。		
前回実施	平成30年度	前回手続	審議会等（5回）、意見公募手続（意見者数1人、意見数16件）
実施予定の手続		予 定	実 績
1. 審議会等 （男女共同参画懇話会）		R6.5月・9月、R7.1月・3月	3回（R6.8月、R7.1月・2月）
4. 意見公募手続		R7.1月	意見募集期間：R6.12.1～R7.1.6 意見者数0人、意見数0件
(11) スポーツ推進計画の改定（担当：スポーツ×ライフ課） 該当する対象事項 1号(計画) ※旧所管：スポーツ課			
対象事項の概要	市民一人ひとりの人生がスポーツを通じて健康で、幸福なものとなり、また、スポーツの推進により市民一人ひとりが健康的で文化的に暮らすことができる豊かな心と感動が広がる、光り輝くまちの実現を目指すための計画です。		
実施理由	現計画の計画期間が令和6年度で終了することから、計画の見直しや数値目標等の変更による改定を行います。		
前回実施	令和5年度	前回手続	審議会等（3回）、意見公募手続（意見者数652人、意見数652件）
実施予定の手続		予 定	実 績
1. 審議会等 （スポーツ推進審議会）		R6.5月・7月・10月、R7.3月	5回（R6.5月・7月・10月、R7.2月・3月）
4. 意見公募手続		R6.12月～R7.1月	意見募集期間：R6.12.1～R7.1.6 意見者数0人、意見数0件
(12) 健康都市やまとMANABI計画の改定 (担当：図書・学び交流課) 該当する対象事項 1号(計画)			
対象事項の概要	豊かな心と感動が広がるまちを目指し、市の生涯学習の基本的な方向を示す計画です。		
実施理由	現計画の計画期間が令和6年度で終了するため、計画の見直しや数値目標等の変更による改定を行います。		
前回実施	平成30年度	前回手続	審議会等（2回）、意見公募手続（意見者数1人、意見数8件）
実施予定の手続		予 定	実 績
1. 審議会等 （社会教育委員会議）		R6.4月・7月・11月、R7.2月	5回（R6.4月・7月・8月・11月、R7.2月）
4. 意見公募手続		R6.12月	意見募集期間：R6.12.1～R7.1.6 意見者数0人、意見数0件

(17) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理 (担当：人生100年推進課、介護保険課)				該当する対象事項 4項(その他)	
対象事項の概要	高齢者施策に関する基本的な目標を設定し、その実現に向かって取り組むべき施策全般を明らかにするとともに、日常生活圏域の設定や各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み、地域支援事業の量の見込み等を明らかにするための計画です。				
実施理由	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、第8期の実績報告、第9期の途中経過を報告します。				
前回実施	令和5年度	前回手続	審議会等（1回）		
実施予定の手続			予 定		実 績
1. 審議会等（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画審議会）			R7.1月		1回（R7.1月）
(18) 地域福祉計画の進行管理（担当：福祉総務課） ※旧所管：健康福祉総務課				該当する対象事項 4項(その他)	
対象事項の概要	国の制度改革や地域の状況を踏まえるとともに、これまでの市民や市の取り組みを土台として、より地域住民のニーズに沿った地域福祉の推進が図られた計画です。				
実施理由	第5期地域福祉計画について、令和5年度の実績報告を行います。				
前回実施	令和5年度	前回手続	審議会等（1回）		
実施予定の手続			予 定		実 績
1. 審議会等（社会福祉審議会）			R6.7月		1回（R6.7月）
(19) 一般廃棄物処理基本計画の改定（担当：資源循環推進課） ※旧所管：廃棄物対策課				該当する対象事項 1号(計画)	
対象事項の概要	廃棄物処理法に基づき、市町村が長期的かつ総合的な視点に立って計画的なごみ処理の推進を図り、適正な循環利用や適正処分を進めるための基本方針を定めた計画を改定します。				
実施理由	現行計画の計画期間（平成28年4月～令和8年3月）の満了に伴い、本市のごみ処理に関わる政策や目標設定の見直しのため。				
前回実施	平成27年度	前回手続	審議会等（2回）・意向調査・意見公募手続（意見者数1名、意見数1件）		
実施予定の手続			予 定		実 績
2. 意向調査			令和7年3月		調査方法：郵送 調査期間：R7.2.28～3.28 抽出条件：市内在住18歳以上、無作為抽出 質問票配布数：2,000 回答数：749（回答率37.5%）
(20) コミュニティバス「やまとんGO」深見地域における延伸試験期間中の仮設バス停の運賃設定（担当：まちづくり総務課） ※旧所管：街づくり総務課				該当する対象事項 4号(制度)	
対象事項の概要	-				
実施理由	コミュニティバス「やまとんGO」深見地域において、鉄道駅及び路線バスのバス停から一定の距離がある光丘地域に実験的にルートを延伸するに当たり、この期間に仮のバス停留所を新設するため、この停留所の運賃を設定します。				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定		実 績
3. 意見交換会等			-		開催時期：R6.8.28 開催回数：1回 参加者数：5人

(21) 大和市屋内こども広場条例の一部改正（担当：ほいく課）				該当する対象事項	2号(条例) 4号(制度)
対象事項の概要	当該条例における有料施設の利用料金上限額を改定するとともに対象年齢を拡大します。				
実施理由	-				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定		実 績
4. 意見公募手続			-		意見募集期間：R6.10.1～10.31 意見者数0人、意見数0件
(22) 大和市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 （担当：福祉総務課） ※旧所管：健康福祉総務課				該当する対象事項	2号(条例)
対象事項の概要	災害弔慰金の支給に関する事項を調査審議する機関を設置します。				
実施理由	-				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定		実 績
4. 意見公募手続			-		意見募集期間：R6.10.1～10.31 意見者数0人、意見数0件
(23) 大和市犯罪被害者等支援条例の制定（担当：市民相談課）				該当する対象事項	2号(条例)
対象事項の概要	犯罪被害者等の支援を目的とした条例の制定を行います。				
実施理由	-				
前回実施	-	前回手続	-		
実施予定の手続			予 定		実 績
4. 意見公募手続			-		意見募集期間：R6.12.1～R7.1.6 意見者数0人、意見数0件